

12月のお知らせ

☆ほっとフライデー (要予約)

12月17日(金)17時から19時

_____ ほっとフライデーとは

就労中の登録者対象の夜間相談です。毎月第3金曜日の午後5時から7時まで、予約制で実施します。

☆相談を希望される方は 事前に担当者までご連絡 ください。

※緊急事態宣言が発令された際は中止とさせて頂きます。その際は、こちらに掲載いたします。

~来所される方へのお願い~

コロナ対策のため、以下の対応をお願いします。

- ・マスクを着用しての面談
- ・来所時に検温と手指アルコール消毒の実施
- ※37.5℃以上の場合は,面談は延期とします。
- ・相談は時間短縮で対応させていただきます。

横浜東部就労支援センター

〒221-0045

横浜市神奈川区神奈川 2-14-17

加瀬ビル3階301号室

TEL:045-450-5181 FAX:045-450-5185

センター開所時間

午前8時45分~午後5時15分

(土、日、祝祭日休)



コロナワクチンを接種された方で

2回目接種後に高熱が出たり、強い腕の痛みなど副反応 が出たら無理をせず、会社の方に相談しましょう。







☆インフルエンザの予防接種について

これからはインフルエンザ流行の時期ですね。インフルエンザワクチン 不足といわれていますが、厚労省やメーカーの発表によると、供給量は ともに例年並みとのことです。

インフルエンザ予防接種をお考えの方はタイミングをみて ご予約を!



☆確定申告について

2022年の確定申告期間は、

2022年2月16日(水)~3月15日(火)です。

確定申告するには、確定申告書に必要事項を記載し、税務 署に提出する必要があります。税務署に直接持参する以外 に、郵送や電子申告、さらには税務署の時間外収集箱へ投 函などの方法で提出することも可能です。

確定申告書の書式は税務署でもらえるほか、インターネットからもダウンロード・印刷が可能です。

会社で年末調整ができなかった方や医療費控除の還付申 告がある方は、忘れずに手続きしてくださいね。

【参照】 国税庁 確定申告書 A 国税庁 確定申告書 B



ほっとひとこと



早いもので令和3年も今月までです。今年は、 オリンピック・パラリンピックの無観客、 ワクチン接種などいろいろありました。 年末年始はゆっくりすごしたいですね。

